

# 入札公告(説明書)

令和4年5月20日

(契約責任者) 東日本高速道路株式会社 北海道支社

札幌管理事務所長 本宮 剛志

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

## 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                |   |
|----------------|---|
| 1-1. 契約件名      | 札幌管理事務所 簡易情報板リース契約  |
| 1-2. 契約責任者     | 東日本高速道路株式会社 北海道支社 札幌管理事務所長 本宮 剛志  |
| 1-3. 契約担当部署    | 東日本高速道路株式会社 北海道支社 札幌管理事務所 総務<br>(住所) 〒003-0872 北海道札幌市白石区米里2条2丁目4-1<br>(TEL) 011-598-8029<br>(Mail) <a href="mailto:ki-o-sapporo@e-nexco.co.jp">ki-o-sapporo@e-nexco.co.jp</a> |
| 1-4. 競争契約の方法   | 一般競争入札方式  |
| 1-5. 競争参加資格の確認 | 事後審査方式  |
| 1-6. 入札の方法     | 郵送入札（書留郵便等）<br>(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。持参、普通郵便による提出は受付けない。以下同じ)   |
| 1-7. 落札者の決定方法  | 自動落札方式  |
| 1-8. 単価表の提出    | 必要 … 入札者に対する指示書[10]を参照のこと   |
| 1-9. 入札保証      | 不要  |
| 1-10. 契約保証     | 不要  |
| 1-11. 契約書の作成   | 必要 … 入札者に対する指示書[23]を参照のこと   |
| 1-12. 契約図書     |   |
- (1)本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。
- |              |   |
|--------------|---|
| ① 入札公告(説明書)  | 本書  |
| ②標準契約書案      | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【リース契約書】を使用すること                  |
| ③入札者に対する指示書  | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【入札者に対する指示書[郵送入札]《購買等契約》】を使用すること |
| ④仕様書         | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a>       |
| ⑤金抜設計書       | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a>       |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 様式1のとおり   |
| ⑦入札書         | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり  |
| ⑧単価表         | 上記⑤の金抜設計書を基に指示書様式3により作成する   |

- (2)競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3)競争参加希望者は、上記(1)の①から⑧に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4)契約図書の交付期間 令和4年5月20日(金)から令和4年6月3日(金)まで  
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

## 第2 調達手続に付する事項(調達概要)

### 2-1. 調達概要

- |          |                        |           |
|----------|------------------------|-----------|
| (1)物件等数量 | 簡易情報板                  | 34台・月(3台) |
| (2)物件仕様等 | 仕様書のとおり                |           |
| (3)納入場所  | 仕様書のとおり                |           |
| (4)契約期間  | 契約締結の日の翌日から令和5年9月30日まで |           |

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1)審査基準日(記4-2に示す「開札日」をいう。以下同じ。)において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2)記3-3に示す競争参加確認申請書の提出期間の最終日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域1(北海道支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域1(北海道支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (3)記3-3に示す競争参加確認申請書の提出期間の最終日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

#### ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1)子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2)親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

#### ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1)一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

#### 【役員定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

#### 【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

#### ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合（同一の者が複数の特定JVの構成員である場合は、当該関係があるものとみなす。）。

#### 3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加希望者は、次に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）」を作成しなければならない。

申請書（様式）	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 （様式1）	◇必要事項を記載のうえ作成すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6] [3] ①を参照のこと

#### 3-3. 競争参加資格確認申請書等の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記で作成した申請書を提出しなければならない。

- ① 提出期間 入札公告日から令和4年6月3日（金）16時00分まで
- ② 提出場所 記1-3「契約担当部署」
- ③ 提出方法 書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。持参、普通郵便による提出は受付けない。提出期間内に必着のこと）
- ④ 提出書類 記3-2により作成した「申請書」  
上記申請書類はA4版で作成し、2部を提出するものとする。

#### 3-4. 競争参加資格の確認

(1) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[7]及び[8]を参照のこと。

### 第4 入札・開札・落札者の決定

#### 4-1. 入札に必要な書類の作成等

入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成又は準備し、提出しなければならない。

- ① 「入札書」… 入札者に対する指示書[9]を参照のこと
- ② 「単価表」… 入札者に対する指示書[10]を参照のこと

#### 4-2. 入札及び開札

(1)入札書の提出及び開札の執行については、次に定めるとおりとする。

- ① 入札書の提出期限 令和4年6月3日(金) 16時00分まで
- ② 入札書の提出場所 記1-3「契約担当部署」
- ③ 入札書の提出方法 書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。持参、普通郵便による提出は受け付けない。提出期限までに必着のこと）  
なお、送付方法については、入札者に対する指示書[11]・[12]を参照のこと。
- ④ 開札執行日時 令和4年6月6日(月) 10時00分
- ⑤ 開札執行場所 NEXCO 東日本 北海道支社 札幌管理事務所 会議室

(2)入札者は、入札及び開札にかかる留意事項として、入札者に対する指示書[9]～[21]を参照のこと。

#### 4-3. 落札予定者の決定方法

(1) 契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした入札者を落札予定者とする。

#### 4-4. 競争参加資格の確認

契約責任者は、記3-3.(1)により提出を受けた競争参加資格確認申請書に基づき、次に定める日を審査基準日として、落札予定者の競争参加資格を確認する。

- ・記3-1.(1)のうち(1)の事項・・・記4-2.に示す開札日
- ・記3-1.(2)、(3)に定める事項・・・記3-3.に示す競争参加資格確認申請書の提出期間の最終日から競争参加資格の確認を行う日までの全期間

#### 4-5. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、落札予定者につき記4-4.により競争参加資格の確認を行い、競争参加資格が有ると認められた場合は、当該落札予定者を落札者とする。

(2) 契約責任者は、落札予定者につき記4-4.により競争参加資格の確認を行い、競争参加資格が無いと認められた場合は、当該落札予定者がした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で入札をした他の者のうち、最低価格をもって有効な入札をした入札者を落札予定者として、記4-4.により競争参加資格の確認を行う。

(3) 契約責任者は、落札者が決定したとき、その旨をすべての入札参加者に対し周知する。

#### 4-6. 競争参加資格が無いと認め入札を無効とした者に対する理由の説明

(1) 契約責任者が競争参加資格が無いと認め入札を無効とした者は、次に定めるとおり、契約責任者に対し、その理由について書面（様式自由）により説明を求めることができる。

- ① 受付期間 記4-5.(3)の落札者決定通知の翌日から7日以内（休日を含まない）
- ② 受付場所 記1-3.「契約担当部署」
- ③ 提出方法 電子メール又は書留郵便等に限る（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期限内に提出のない場合や普通郵便、持参、ZIP ファイル形式による提出は受け付けない）。
- ④ 提出書類 書面（様式自由）により作成

(2) 契約責任者は、上記(1)により提出された説明請求に対して書面により回答する。

※回答期限日 上記(1)①の受付期間の最終日の翌日から5日以内（休日を含まない）

## 第5 その他

5-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### 5-2. 質問の受付

(1)本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から令和4年5月26日（木）16時00分まで
- ② 受付場所 記1-3. 契約担当部署
- ③ 受付方法 質問書面(様式自由)を電子メール、書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。持参、普通郵便による提出は受付けない。受付期間内に必着のこと)。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ① 回答期限 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」)に掲載する。  
⇒ [https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service)

5-3. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。